

令和2年度 第2回 政策決定会議 会議録②

◆開催日時:令和2年5月18日(月) 13:40~14:00

◆開催場所:市長公室

◆出席委員:永野市長、堤副市長、大下教育長

◆審議事項

・市営自転車等駐車場の指定管理者募集に関する方針について……………建設管理課⇒承認

◆審議概要

『市営自転車等駐車場の指定管理者募集に関する方針について』

〈説 明 者〉吉田建設部長、岸建設管理課長、神下交通安全担当長

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて本件一部修正の上承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり説明。

【政策調整会議における議論内容】

- ① 令和元年度決算額については、現状に応じて再整理し記載すること。
- ② 利用料金制(駐車場利用料が全て指定管理者の歳入となり、そこから必要経費を差し引いた分を市に納入する制度)に代わり、使用料金制(利用料が全て市の歳入となり、必要経費を指定管理料として市から指定管理者に支払う制度)とすることにより、指定管理者の運営安定を図ること。また、それらを財政的に比較するための数値については整理しておくこと。
- ③ 利用者の少ない施設の統廃合や民間施設との共存、指定管理の一体化と分散化による双方のメリット(経費の削減、リスクの分散等)を踏まえた今後の方針については3年間で調査・検討を行うこと。また、指定管理を行うことの是非についても検討していくこと。

◎報告後、質疑応答

〈堤 副 市 長〉令和元年度納付金はどのように回収するのか。

〈建設管理課長〉現在、前指定管理者である(一社)日本駐車場工学研究会が破産手続き中であり、弁護士からの連絡を持っている状態。恐らく0に近い形になると思われる。

〈堤 副 市 長〉今後何か手続きがあるのか。

〈建設管理課長〉弁護士から連絡があり次第、市への債権がいくら残っているかという書類を提出する予定。

〈市 長〉今後の指定管理事業者をどう評価していくのか。

〈建設管理課長〉経費の積算を行い、その金額以下で提案してもらうこととなる。それ以外にも、管理方法や企業の安定性、独自の提案も評価対象とする予定。

〈市 長〉これまでは納付金額の高さを重視していたが、今後は経営の安定性を重視する方向に変えていくという理解でよいか。

〈建設管理課長〉そうである。

〈市 長〉今後市営の駐輪場を廃止する見込みはあるか。

〈建設管理課長〉利用率が半分以下の施設もあるので、そういった施設の統廃合も検討していく。

〈市 長〉規模の縮小や無人化は進めていく必要があるが、指定管理者決定後でもそういった変更は可能か。

〈建設管理課長〉指定管理者との協議の上進めていくことは可能だが、借地の場合は、相手方の意向を確認しながら進めていく必要がある。

〈建設部長〉この3年で検討していくが、指定管理中に並行して行えるものについては、指定管理者と協議する。

〈建設管理課長〉バイク置き場が民間では少ないので、現段階では市で用意しなければならない。

〈堤 副 市 長〉利用者数の少ない施設は、経費削減のため自動化等工夫をされたい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案どおり承認としてよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を原案のとおり承認する。

令和2年5月18日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 建設部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	市営自転車等駐車場の指定管理者募集に関する方針について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	指定管理者の選定において、公募時の募集要件を見直すことにより、指定管理者の施設管理・運営における安心性を確保することで、幅広い応募者の提案を受けることを目的とする。
説明者	岸 建設管理課長
	神下 交通安全担当長
付議事項の概要	別紙に記載。

別紙

付議会議	令和2年度 第2回会議
付議事項	市営自転車等駐車場の指定管理者募集に関する方針について

★取組の目的

対象	市営自転車等駐車場
どのような状態を目指す	指定管理者の公募に関し、公募要件の安心性確保と幅広い応募を期待することを目的とする

★総合計画上の位置付け

106010102	基本目標	I－6 海から山までをつなげ、新しい価値と活力を創出する
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(1)多彩な地域特性を活かした景観や拠点が形成されている
	目指す成果	①拠点の整備が計画的に進んでいる
	行政の役割	イ 駅の周りを安全で利便性の高い空間にする

★現状と課題

前回までの指定管理者の公募において利用料金制度を用い、当該施設の利用料金収入から指定管理者の必要経費を差し引いた分(指定管理者利潤含む。)を納付金として市に納入してきた。
近年、当該施設の利用料金収入が減少し続け、将来の利用料金収入の見通しが極めて不透明な状況になることから、変動リスクの軽減が必至となる。
また、今般の新型コロナウイルス感染等による、指定管理者の責に帰さない外部要因により利用料金収入が大きく減少したときに、指定管理者に大きな経済損失が生じ、自転車等駐車場の運営が不安定に陥り、指定の取り消しや業務の停止に及ぶ可能性がある。
よって、上記内容を回避するために別添概要のとおり対応を講じたい。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
自転車等駐車場指定管理委託料					99,000	101,000	105,000		
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他				99,000	101,000	105,000		
事業費		計			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		305,000			99,000	101,000	105,000		

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

指標名		単位	H30年度	R1年度	R2年度	目標値				
						R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合	%	17.2	19.0			17.2			
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。